

誰もが

<大阪消団連学習会> 消費者トラブルに あわないために

- 全国の消費生活相談は年90万件前後で高止まり。悪質商法の手口は進化しています。
- 消費者トラブルの最新事例を知り、どう対処していくか考える学習会です。

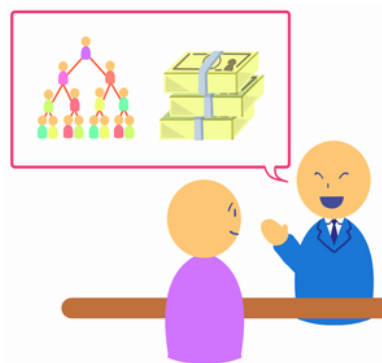
<第3回> 3月7日(火) 14:00~15:45

Zoom&大阪産業創造館 5F研修室A・B

なくそう！

マルチ商法トラブル

- 今、どんな被害が？
～若者も狙われている～
- 特定商取引法の抜本的改正で
マルチ被害の根絶を



参加無料

講師：池本 誠司 さん（埼玉弁護士会）

参加申込み Zoom 100名・大阪産業創造館 40名（締切3月2日(木)）

下記のFAX参加申込 または Webフォーム

(二次元コード)

<https://ssl.form-mailer.jp/fms/85c700d5771791>



【注意事項】 <事前申込みのない方は参加できません。>

※申込者には開催3日前までに参加方法等をお知らせします。

- web参加の方はzoomを使用できる端末とインターネット接続環境をご自身でご用意ください。
- 会場では感染症拡大防止対策を行います。マスク着用、手指消毒、連絡先取得等にご協力ください。また感染拡大等で会場使用を中止する場合は参加いただくことができません。予めご了承ください。

FAX参加申込（大阪消団連 fax.06-6941-5699）

団体名（個人の方は記入不要）：

* 必須* お名前	開催日	* 必須* 参加方法選択	* 必須* メールアドレス (お持ちでない方は連絡先電話番号)
	3月7日	Zoom・会場	

問い合わせ：大阪消団連tel.06-6941-3745（平日10~17時）